

の一部区間が夜間通行止めとなります。

▶日時 11月6日(火)午後8時～7日(水)午前6時の1夜間 ※荒天延期

▶通行止め区間

E3九州縦貫自動車道熊本IC～益城熊本空港IC間(上下線)

▶架設場所 東区御領7丁目地内

(震災土木施設対策課 ☎355-2940)

税・国保・年金

国民年金保険料の控除証明書は年末調整や確定申告で必要です

今年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した方は、11月上旬に日本年金機構から直接「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

また、今年10月1日～12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した方は、来年2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

詳しくは、控除証明書専用ダイヤル☎0570-003-004(ナビダイヤル)、050から始まる電話の場合は☎03-6630-2525、または熊本西年金事務所国民年金課(☎353-0142)へ。

(国保年金課 ☎328-2280)

1日年金出張相談所

無料

年金に関する相談・質問などを受け付けます。

▶日時 11月30日(金) 午前10時～午後3時

▶場所 鶴屋百貨店地下2階パーキング連絡通路

▶持参物 年金手帳、運転免許証などの身分証

▶申込 当日直接会場へ

詳しくは、熊本西年金事務所(☎353-0142)へ。

(国保年金課 ☎328-2280)

給与所得の年末調整説明会

期日	時間	対象
11月19日(月)	午前10時～正午	中央・西・南・北区
	午後2時～4時	
11月20日(火)	午前10時～正午	東区
	午後2時～4時	

▶場所 県立劇場コンサートホール(中央区大江2丁目7-1)

※駐車可能台数が著しく限られているため、公共交通機関でお越しください。

▶問合わせ

熊本西税務署 法人課税第9部門

☎355-1181(内線6881～6884)

※ガイダンスで「2」を選択してください。

熊本東税務署 法人課税第1部門

☎369-5566(内線3333)

※ガイダンスで「2」を選択してください。

※本市からも、給与支払報告書の提出について詳しく説明します。

(課税管理課 ☎328-2195)

インターネット公売

■期間入札

▶参加申込期間 11月8日(木)～21日(水)

▶入札期間 11月29日(木)～12月6日(木)

■せり売り

▶参加申込期間 11月8日(木)～21日(水)

▶入札期間 11月29日(木)～12月2日(日)

※参加申込開始日より、出品物が表示されます。詳しくは、Yahoo官公庁オークションサイトまたは市ホームページへ。

※滞納税が完納になった場合、その対象物件の公売は中止になります。

(特別滞納対策室 ☎328-2202)

消防・防災

11月は「秋季全国火災予防運動期間」

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。毎年11月9日から15日までを「秋季全国火災予防運動期間」として、火災への注意を呼びかけています。次のポイントに気をつけて火災予防に努めましょう。

- ・寝たばこは、絶対にしない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。設置済の場合は、維持管理に努める。

- ・寝具、衣類カーテンなどは、燃え広がりにくい防災品を使用する。
- ・消火器などを設置する。
- ・高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■平成30年度全国統一防火標語

「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」
詳しくは、予防課(☎363-0263)へ。

119番通報の上手なかけ方

119番に通報する時は、指令員の質問に落ち着いて答えることがポイントです。

①「火事ですか、救急ですか」

「火事です」「救急です」のどちらかを伝えてください。

②「場所はどこですか」

「〇区〇町〇丁目〇番〇号〇〇です」

(アパートなどであれば部屋番号まで)

※屋外などで住所が分からない時は、目標になるもの(近くの建物・橋の名前・交差点・バス停など)を伝えてください。

③「どのような状況ですか」

「てんぷら油から出火しました」

(燃えているもの、逃げ遅れの状況など)

「交通事故だけが人がいます」

(意識・呼吸の状態やけがの状況など)

※近くの消防車、救急車が要請場所に向かっていますので、具体的に伝えてください。

■間違えて通報した場合

「間違えました」と伝えてください。

電話が切れ内容の確認ができない場合は、消防車や救急車を出場させる場合があります。

救急車をいち早く到着させるため、また道路交通法により、サイレン・赤色灯の使用は義務付けられています。
ご理解・ご協力をお願いします。

(情報司令課 ☎364-6557)

衛生・上下水道

ノロウイルスによる食中毒の予防を

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、これから冬にかけて流行します。手指や食品などを介して口を通して感染するので、次のことに注意してください。

- ・食事や食品を取り扱う前・用便後には、必ず石けんを十分泡立てて手を洗う。
- ・下痢や嘔吐などの症状があるときは、食品を直接取り扱わない。
- ・子どもや高齢者、免疫力が低下している方は、カキの生食は避ける。
- ・食品は、中心部までしっかり加熱する(ノロウイルス汚染のおそれがある食品は、85～90℃以上で90秒以上)。
- ・調理器具の使用後は十分洗浄した後、次亜塩素酸ナトリウムで消毒するか、85℃以上の熱湯で1分以上加熱する。
- ・吐物や排泄物などの処理をするときは、ウイルスが飛び散らないようにペーパータオルなどで静かに拭き取る。その後、家庭用の塩素系漂白剤(塩素濃度1000ppm→作成例:5%の漂白剤ならば、10mlを水で薄めて500mlにする。作成に当たっては「使用上の注意」を確認する)で浸すように床を拭き取った後、水拭きをする。
- ・おむつや拭き取りに使用したペーパータオルなどは、ビニール袋に密閉して廃棄する。
(食品保健課 ☎364-3188)



一般競争入札で市有地を売却します

No	物件の所在	登記地目など(現況地目)	地積(m ²)	最低売却価格(円)	用途地域	申込
8シ1	中央区渡鹿5丁目567番1	宅地	1,186.26	68,328,576	第2種中高層住居専用地域	11月5日～28日までに申込書を持参で市庁舎13階資産マネジメント課(☎328-2845)へ
8シ2	南区刈草2丁目32番7外8筆	雑種地	714.08	21,993,664	第1種住居地域	
8シ3	中央区島崎1丁目236番	宅地	102.93	5,331,774	準工業地域	
8シ4	西区二本木4丁目238番8外1筆	宅地	275.75	14,283,850	第2種住居地域	
8シ5	南区近見1丁目2985番1	宅地	197.56	17,345,768	工業地域	
8シ6	西区松尾町近津字島向1番1外4筆	畑、宅地、新開地	4,045.57	1,941,873	市街化調整区域	
ス1	南区富合町木原字目黒町813番、814番3	水道用地	165.99	1,128,732	市街化調整区域(集落内開発制度指定区域内)	10月29日～11月22日までに申込書を持参で上下水道局本館6階総務課(☎381-4063)へ

▶入札日時 【8シ1-6】12月26日(水)午前10時から物件ごとに随時

【ス1】12月13日(木)午前10時～

▶入札場所 【8シ1-6】市庁舎7階会議室(予定)

【ス1】上下水道局別館1階入札室(中央区水前寺6丁目2-45)

※入札の参加資格、物件の詳細ならびに入札の手順など詳しくは、募集要領または市ホームページを確認ください。

※入札者のいない物件、または落札されなかった物件は、先着順に売却します。売却期間は、【8シ1-6】来年1月7日(月)から6月28日(金)まで【ス1】入札日の翌日から来年6月28日(金)までです。

※募集要領の配布、申し込みなどは全て土・日、祝を除く午前8時半～午後5時。